第5回港区における障害児支援のあり方検討会会議録(要旨)

会議名	第5回港区における障害児支援のあり方検討会
開催日時	平成30年12月20日(木曜日)午後5時から7時まで
開催場所	港区役所 7 階 教育委員会室
委員	(出席者) 堀会長、山本副会長、小林委員、田村委員、米谷委員、小野口委員、横尾委員、 佐藤委員、山越委員、松田委員、船木委員、渡辺委員、新井委員
事務局	学務課特別支援相談担当
会議次第	1 発達障害児の支援における課題と方向性について
配付資料	資料1 発達障害児の支援における課題と方向性 資料2 検討会スケジュール
主な発言	
事務局	1 発達障害児の支援における課題と方向性について 資料 1 に基づき説明
委員	小学校への接続というところから入っており、幼稚園など就学前の段階がないが、 幼稚園も含めて考えるということで良いのか。どの段階で、何につまずいているか ということは、幼稚園も同じだと思う。
会長	保育園では現状、何か支援などあるか。
委員	保育園も幼稚園と同じで、接続と書いてしまうと5歳のイメージが強くなってしまうので、状況がわかってくる3歳児・4歳児ぐらいからどのような支援を、という視点が必要。支援のあり方としては、やはり保護者に対しての働きかけが大事であると思っている。
委員	就学時検診で障害のことを急に言われても、保護者はやはり受けとめて理解するのに時間がかかり、とりあえずそのまま小学校に入ることになってしまう。3歳児・4歳児の早い段階で子どもの特性についてある程度説明して、どのような支援をしていけば子どもは安定して本当の力が出せるといったアドバイスをしていく過程があれば、保護者も次第に理解していける。そうしたプロセスがあってはじめて、小学校への接続段階で、子どもにとってより良い環境について保護者とスムーズに相談できる。それから、検診時などにミニコーナーとして、障害という言葉ではなく、子どもの発達には個性があるということについて基礎的な情報を伝えるような取組も有効。

委員

前回も少し話をしたが、発達障害でも、かなり早く見つかる人は知的障害もある場合があったりする。一方、知的障害がない子の場合、1歳半から3歳くらいまでの早い段階での健診では見つからないので、幼稚園・保育園で発見したのをどのように支援につなげていくかというところが課題になる。以前、就学支援委員会で、子ども・保護者との面談で、もう就学なのに子どもの特性についてあまり理解がないというケースがあった。ただ、発見するだけではなく、ちゃんとどうケアしていくかということもセットで伝えられる仕組みをつくる必要がある。

会長

幼稚園の現場で、障害があることに気づいたお子さんについて、保護者へのケアの 伝え方などはあるか。

委員

まずは、いろいろな個性をもった子どもがいる場が幼稚園であると皆さんに理解いただくということと、自分の子について正しく理解し、ありのままをしっかりと受けとめる目をもつ、それが良いことなんだということの意識をもっていただくということを重要と捉えている。

それから、その子が小学校、中学校に行く時に、その子にとって一番ふさわしい教育を受ける場を選択できるよう、保護者の目を育てるというか、そうした意識をもたせることを、普段の保護者会の中で話題として取り入れている。

自分の子が特別だとか、違う子がいるといった見方をもたせないということが、それぞれの保護者にとって必要だと思っている。

委員

港区の幼稚園の施策として、特別支援教育アドバイザーを使って保護者の発達支援 に関する学習会などを企画するなどすると良い。また、教育センターの相談員が幼 稚園カウンセラーとして定期的に各幼稚園を回り、個別の相談を受けるなどしてい るので、そういったことを踏まえると支援の仕方が見えてくるのでは。

保護者の理解の点で言うと、経験上、発達障害のある子の保護者も発達障害であることが多く、小さい頃に自分もそうだったから大丈夫といって、なかなか正確な理解につながらない。そのため、支援が必要であってもそれを拒否するケースがあり、それが幼稚園や保育園、特に小学校低学年の困り感としてあるのでは。

委員

まさしくその通りで、本校も発達障害の子がたくさんいるが、やはり保護者が認めないという例が非常に多い。偏見をもっている人もいれば、保護者が自分もそうだったが大丈夫だったと、そのまま進んでいってしまうことは多い。

就学時の面談で特別支援学級や特別支援教室を紹介することもあるが、受け入れる 保護者は1割から2割程度。

現状では、幼稚園からの情報は結構入ってくるが、保育園からの情報はほとんど入ってこない。この点は課題だと思っていて、保育園と幼稚園の教育の違いがあるとしても、横の連携をしっかり取っていくべき。

会長

保育園は公立、私立だけでなく無認可、認証があるが、いかがか。

委員

保育園はやはり、どうしても園での生活の時間が長いというところもあり、その時間いかに安全に預かるかというところに注力をしていたと考えている。実際に園に確認したわけではないが、保護者にどのように伝えればよいかというところで、園としても悩んでいる部分があるのではないかと思っている。小学校への接続にあたって悩んでいる部分があるのか、今後把握していかなければならないと思っている。

会長

幼稚園、保育園を中心に意見が出たが、小学校、中学校、将来の高校、大学も含めているんな視点からのご意見をいただければ。

委員

幼稚園や保育園から小学校、中学校へは、個別の教育支援計画については今後の取組で接続していきやすいと思うが、その先の高校になると、行政区を超えてしまうこともあり、個人情報保護の観点から、その子の個別支援計画が高校へつながっていかないというところに大きな課題があると感じる。

会長

保護者の理解、同意を得るというのは難しいのか。

委員

保護者が自分の子どもの特性をよく理解して、それを高校の先生に伝えたいと言ってくれる場合はうまくいくが、なかなか理解していただけない場合、学校が苦労しながら何とか不登校にさせずにやってきたのに、高校に入ってから急に休んでしまったり、やめてしまったりというケースが出てくる。そうした率が高いかは分からないが、そういったところで高校側も苦労しているというのは聞こえてきている。

会長

今、中学校から高校の接続の話がでましたが。

委員

本校はセンター的機能として地域の小学校・中学校の通級指導等の教員向け研修を しているが、保護者にどうしたら理解してもらえるかということで悩んでいる教員 が非常に多いというのが実態である。今年の夏にそのテーマで研修会を開き、講師 として呼んだ大学の先生が自分の経験から具体例を示しながら話をしたら、教員が 非常に良く理解できたようだった。ただ、やはり一人ひとり違うので正解はない、 これを言えば間違いなく理解してもらえるという方法はない、という話もあり、や はり粘り強く丁寧に保護者に接していかなければならないということだった。 また、特別支援学校に入ってくる保護者の話を聞くと、子どもが生まれて障害があ るということを告知されると、まずその瞬間に非常に辛い思いをする、子どもが小 学校に上がるまでに何度か死をも覚悟する、でもそうした中で本当に愛情をもって 子どもを育ててきて今がある、といったことを何度も聞いている。保護者、多くは 母親がどことも繋がっておらず、相談できず、孤立していることが実際に多い。そ うした保護者にどう理解してもらえるかということは非常に難しいが、やはり何と か子どもたちが小さい頃から適切な支援をして力を伸ばしていってあげられるよ う、保護者に寄り添えるシステムや相談の窓口があるのが大切。 そうした相談の際、できれば将来像が見通せる、こうしていくことによって社会に

会長

障害者福祉課で、今の話のような対応をしていける部分があるか。

どのように繋がっていくかをアドバイスできれば、保護者も安心できる。

委員

今は障害保健福祉センターのパオで行っているが、平成32年の4月に児童福祉法に基づく児童発達支援センターを立ち上げる。今の話のような、小さい頃から早期に発見するというところでは区独自の総合相談窓口を設けていく。また、児童発達支援センターは0歳から18歳まで対象とするため、高校生についても相談を受け、その中で様々な学校などとも連携しながら、一人ひとりの支援計画のようなものも作っていける。

委員

港区でも発達障害の支援は幼稚園、保育園、小学校とそれぞれの段階で行っていくと思うが、大人になるまで続くことなので、何とか縦の時間軸でフォローしていくことが重要で、それは児童発達支援センターが中心になるという位置付けか。様々なところとの連携といっても、主体が明確でないと、うまく機能しないのでは。

担当係長

傍聴ですが補足させていただく。現在、白金高輪に発達支援センター相談室を設け

ており、平成27年からNPOに委託して相談業務を行っている。年齢を問わず発達障害や発達に関する相談を受けているが、29年度で年間2500件、このうち未就学児は1400件となっている。平成32年に児童発達支援センターが開設すると、18歳未満の相談は現在のところから児童発達支援センターで受けることになるが、18歳以上の相談については、窓口を障害保健福祉センターに移して、その中で支援を行っていくことを考えている。障害者福祉課が主体となって、相談や支援について行っていきたいと思っている。

委員

18歳以上の大人の方の発達に関する相談は、障害保健福祉センターに新たに場所を設けて事業展開する。

会長

0歳から一貫して支援していけるということでよいか。各学校、幼稚園などの段階で それぞれと連携を取りながら、港区全体として支援していく。

担当係長

保育所等訪問支援という事業も行っていくので、保育園、幼稚園、小学校にも児童 発達支援センターから出向いていって、支援していく。

委員

現状、保護者が学校の校長はじめ先生と個別に相談していると思うが、それで上手 くいかない時は、児童発達支援センターに相談すると、そこでしっかりコーディネ ートしてくれるような、ある程度の権限のような、強く推し進めていけるものなの か。

担当係長

地域の中核拠点として定めていくという方針を出しているので、しっかり連携を取りながら、専門職がアセスメントをした中で総合的にその子に合った支援をしていく。

委員

今、大学では、大学生にも発達障害がある人がいて、就職で非常に苦労しているという話があるが、18歳で高校から大学に切り替わったときに、大学と障害保健福祉センターがしっかり繋がるのか。

担当係長

障害保健福祉センターの18歳以上の窓口について、ある程度、高校生から始めていくことも考えている。そうすれば高校、大学、就労と支援をつないでいくことが障害保健福祉センターでもできる。対象にする年齢が重複する部分が出てくるのは致し方ないと考えている。

委員

障害保健福祉センターの方が15、16歳頃から関わっていくことができるということか。

委員

発達障害の人でも、高校を卒業してすぐに就職したいという人と、大学あるいは専門学校に進学した後に就職したいという人がいるが、高校卒業後に就職したいという人については、障害者雇用枠で就職することがあるので、その場合は障害保健福祉センターで就労支援を受けるという流れがあると良いと思う。

大学生の場合、自分の発達障害についての理解がはっきりしている人もいれば、あいまいな人もいるので、いざ3年生の終わりごろになって就職どうしよう考えたときに、一般就労をするのか、あるいは手帳を取得して障害者雇用を利用するのかで迷うと思う。障害者雇用を選べば障害保健福祉センターの支援で良いと思うが、どっちにしようかと迷っているときの相談窓口はどこになるか。

担当係長

大学生であれば障害保健福祉センター。例えば、児童発達支援センターに小さい頃

から通っている人であれば、引き続き児童発達支援センターでとなると思うが、高校生、大学生である程度課題が明確化してきた人については、障害保健福祉センターで相談を受ける。

委員

迷いがあって、そこから先になかなか進まない人もいるので、最終的に障害保健福祉センターで相談を受けるということで良いと思うが、入口としては広く設けておいた方が良いと感じる。

会長

年齢だけで切らずにということで、検討ください。中学校の部分では何かあるか。

委員

教育の主体は、やはり学校。実際に教育にあたる教員がどのように関わるかによって子どもの発達が違ってくるかもしれないが、それほど関われないのが現状。例えば、発達障害があって、小学校からの学習が十分でないが通常の学級に入ってくる子が、特別支援教室に行って担当の先生から支援を受けるが、週に1時間、2時間だけで、また本来の学級に戻り、結局あまり変わらない生活となる。それで進路を考えるときに、実際に困ってしまう。

その子により良い支援をしていこうと思うと、環境を変えなければいけない。通常 の学級からときどき支援教室に行くのではなく、特別支援学級をその子の主にして いかないと、発達障害に適した教育は十分にできないのではないかと思う。

小学校から既に学習が進んでいない子が中学校で3年間生活していて、行く高校の 選択肢がない。辛うじてチャレンジスクールで受け入れてもらえるかもしれないが、 そこでも3年間しっかり通えるかは分からないので、そうした子の学力を高めるよ うな支援でないと、現状のままでは難しい。

委員

特別支援教室に関しては、週に行ける時間数が決まっており、学習の遅れている子がそこに何時間も行き続けることはできないので、渡辺委員の話は情緒障害が対象の固定学級を設けてはどうかという提案ととらえた方が分かりやすいのでは。今は赤坂中しかないので、もう1か所できるだけでも支援の幅が広がる。

会長

●●委員、方向性としてどうか。

委員

可能であれば。赤坂中はある程度通級できる子を対象に受け入れているところがあるが、学習の力が十分でない子を受け入れるような情緒学級があると良い。

委員

特別支援教室は、港区で発達障害が疑われる子どもの何割ぐらいが利用しているのか。港区で発達障害が疑われる子どもたちの例えば8割~9割が既にこうした教育的な支援を受けている状況なのか、あるいはまだ少ない状況なのか。

事務局

基本的に学校から申請が上がってきて判定委員会にかかる子は、ほぼ特別支援教室 に通うことになるので、そうした括りでは8割~9割と言える。

委員

保護者も子ども本人も発達障害を受容している場合、この特別支援教室を利用することになるので、そうした人はほぼ利用している。しかし、感覚としては、うちは発達障害ではないという子が、今利用している子の倍ぐらいいるととらえた方が良いかもしれない。もちろん学校によっても違うし、周りの子の状況を含めた環境によっても違うが。

委員

やはり境目の人が多くいるし、なかなか認識できない保護者もいて、支援が進まないうちに学力が身に付かず、生活も立ち行かないようなケースも結構あるのでは。

地域にもよるが、発達障害は、小学校1年生の段階でその地域に住んでいる子の10%と言われる。例えば港区の年間出生者数はどれぐらいか。

会長

約3000人ほど。

委員

つまり、リスクを抱えている人を含め毎年300人ぐらいいるはず。それが小1から中3までの9年間だと2700人ぐらい、といった勘定をした方が良い。もちろん、全員が特別な支援が必要というわけではないが、どこかでつまづく可能性がある人がそれぐらいいると考えたほうが良い。

それで、港区として支援が十分行われているのかどうか。発達障害というより、も う少し間口の広い学校保健の分野の方が良いかもしれないが、様々な啓発によって 拾える人もいるだろうし、ちょっとした工夫で拾える人もいるだろう。全体像を認 識する前に話を進めないほうが良いと思う。

事務局

事務局として一旦受けとめ方を整理させていただくと、やはり保護者にいかに理解 してもらうかという取組は、今後もう少し考えていくべきで、そこに何か新たな施 策を打つ余地があると受けとめて良いか。

委員

それは一つの方向性であって、保護者が見通しを十分もてるような啓発も必要だし、一般的な集団から外れることに抵抗がある保護者の場合は、10%もいるという前提で考えるのであれば、学校には多様な子たちがいるということで、学習環境や生活環境を高めていくことも必要。

委員

前回も同様の話題があったが、発達障害にターゲットを絞るのではなく、一人ひとりのサポートプランを作っていき、その子にはどのような課題がり、そのようにサポートすれば次に繋がっていくかということになると思う。ただ、本当にサポートプランが一人ひとりに作れるのか。それに要する労力や専門性といったところを考えると、例えば小学校1年生で全員それを担任の先生が作っていけるかというと現実として難しいと思う。

全員がターゲットというところでは、幼・保から繋いでくる教育支援計画なりが参考になると思うが、その辺から作っていかないと小学校ですべては作れないだろうから、そうしたシステムがうまくできれば小学校の段階で拾える子の数も増えていくのではないかと思う。

委員

国の方で、ネットワークの中で情報共有し、必要な支援策を作る、この中でもっている最も適したプランを総合的に提供するという仕組みをやったことがあるが、幼稚園から小学校、中学校と、域内が繋がるので非常に良かった。枠組みは共通としても、子ども一人ひとりの育ちは違うということで、特性に応じた支援をしていくプランが必要だと思う。

保護者に理解してもらうための伝え方について聞かれることが多いが、特別支援の研修というより、一番身近な先生たちを応援するような説明会、講習会のようなものがあると良い。保護者には、特別支援学級や特別支援学校など特別支援教育を受けて就労し、パートを教育するまでになった子の事例ビデオを見せると大変びっくりしていたということがあった。幼児期の保護者に就労のことを言っても分からないというのが通説だったが、そういうことは全くない。小学校や中学校に入ることを目的にするのではなく、社会にどう出るかという情報があると、保護者が前向きになるということ。

また、ある中学校の保護者の集まりで、中学校卒業後、高校にはどのような種類があり、それはどのような内容で、例えばドクターつきの私学もある、カウンセリン

グ付きもある、社会にどのようにして出ていくかということを伝えたら、初めて聞いたということだった。そうした情報をある程度まとめて提供できるシステムがあると、保護者の不安感も小さくなると思う。それによって保護者の理解が進み、支援に繋がっていく。

委員

サポートプランを教員だけで作るのは相当苦しい。データベースとしての共通のものに、この子は何が得意といった気づいたことが書き込めると良い。教育委員会だけでは難しいので、東大先端研などと連携して、そうしたものの開発ができないか考えていくと良いと思う。

会長

発達障害児への多様な学びの提供について、案内を。

委員

東大先端研では、発達障害も含めて様々な障害のある人の就労に関して研究している。実際、ソフトバンクなど短時間就労で就職している仕組みもあるが、そういったことの研究を積極的に行っている。文字認識のことだけではなく、そのような子どもたちの働き方までを含め、いろいろな分野、例えば医療的ケアが必要な子が、体が動かなくてもどのような意思をもっているのかなど解析できるプログラムを開発しているので、連携していくことで一定のプランニングができていくのではないかと考えている。

また、マイクロソフトでもいろいろな開発を進めていて、例えば、音声入力の精度 も上がっているので文字を書いたり入力したりできない子でも記録は残せるし、それを音声で読んでくれる。パーキンソン病の子の手の震えを止めて字が書けるような装置の開発なども行っている。そういった技術や情報については港区に提供してくれるということで、最新のテクノロジーを使った子どもへの支援というのも視野に入れていける。

委員

多様な学びの中で、多様性がさらに広がっているのが幼稚園の現状で、本当に様々な子どもたちが入園してきている。そうした子が増えている中、必要な介助員についてはなかなか十分な状況になく、例えば毎日通ってくるのに、介助員をつけられるのが週に2日などといったことが幼稚園としては大きな課題となっている。

会長

保育園の方ではそういった子どもへの支援について、人的資源としてはどのような 状況か。

委員

区立保育園では5歳児クラスの場合だいたい30人定員としているが支援が必要な子が5人いるなど、園によっては出ている状況。それに応じて臨時職員を配置するなどの対応をしている。

会長

保育園の現場からは、十分だという意見、あるいは不足しているといった意見はあるか。

委員

加配がもっとほしいという要望はあるが、クラスの中に大人があまりに多く入って しまうのもどうかという意見もあり、調整が必要。

委員

学齢児童の生活の場の中心はやはり学校となるが、夏休みなども含め、世の中で提供される場に自分で出ていきにくいということがある。区として学校の中というより学校外で学びの機会を提供するということか。

事務局

学校でも、学校以外の場でも提供していくことを考えている。まずは興味をもって、

それが学校の中でも展開できるようにしていければ、学校に戻ってくる理由づけに もなるということも見据えている。

委員

学校と全く分離してしまうことはあり得ないと思うので、学校で勉強したことを地域の生活の中で生かす、或いは体験する、経験を重ねていくということなのかなと思っている。学校の集団生活になかなか馴染めなくて、不適応を起こしている人は結構いると思うが、そういった子たちの特性に応じて、安心して集える場所はやはり必要だと思う。

自立した生活や就労、社会参画といったことを考えたときに、発達障害の人はつまずきやすいので、なるべく意欲を高めるようなプログラムを進めていくのが良い。中学生になると、部活がそういった場所になる子もいる。行くと自分の好きなことが共有できるとか、非常に歓迎してもらえるとか、そういった部分は大切。小学生も放課後や長期休みにそういう場があると良い。

会長

放課後の話が出たが。

委員

放課後は、児童館や中高生プラザなど、学童クラブで過ごしている子もいる。今年の4月の登録者数は2801名。1年生、2年生は利用が多いが3年生、4年生になると自分の居場所がそれぞれ出てくるようで、利用が少なくなってくる。

それから、発達障害児への直接的な支援だけでなく、周りの子たちもそれを受けと めることを学ぶことで、間接的な支援になると思うので、発達障害について学ぶと いう機会があっても良いと思う。

委員

最近NHKで発達障害を扱った番組を放送していたが、そうしたこともNHKが取り上げ始めているような現状から言えば、例えば港区内の大学の学生を連れてきて理解者を増やすなど、学びを作るだけではなく、その学びに関わる周囲の人、一般の人が入る仕組みを作ると、社会全体の啓発やセーフティーネットになっていくというところで、今の話は大変参考になった。

本校では総務省の指定を受けて、プログラミング学習の先行実施をしている。マイクロソフトの簡単な装置だが、発達障害の子や不登校の子が、その授業だけは来る。分析してみたが、授業が一コマで完結していて、周囲の人の影響を受けなくて済む、必ず結果が得られて上手くいったことが分かる、個々のニーズを受け入れられるということが要因ではないかと思う。

複数時間ある単元型の場合や集団でやる場合は、来るのが非常に難しいが、個性豊かなプログラム教室など、港区でモデル的にでもできれば子どもたちが集まってくるのではと思う。

会長

先ほどの社会全体で理解を深めていくとった話だが、障害者福祉課で理解促進の取組をいろいろ行っていると思うが、発達障害児への理解促進も何か今まで行っていたり、今後予定していたりするか。

担当係長

発達支援講演会を年2回やっている。直近のものでは参加者が60から70名いた。民生 委員や地域の人にも声かけをしており、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っ ている。

会長

実質的には今回がこのテーマの最終回ということになる。次回の会議で若干時間を 取ってもう少し話をしたいとは思うが、具体的な意見交換は今回までとなるため、 これまでのトータルとしてご意見をいただければ。 事務局

先程の介助員が十分ではないといった話は、多様な学び以前に、そのための土台の 部分として何とかならないかなという意見と理解してよいか。

委員

その通りである。

委員

単純にその子を月曜と水曜と金曜だけ支援すればいいわけでなくて、火曜・木曜も 支援が必要なのだが、今のやり方ではそのような切り分けになってしまっているの で、それをもう少し改善できないかということであろう。

委員

今の介助に件もそうだが、やはりお金と人がどうしても必要になってくるところが 非常に多い。人を見つけるのを学校に任されているのが現状だが、今の社会状況と 報酬額が合っていないこともあり、学校は苦労している。また、本校でも企業や地 域の方の協力を得て夏休みに多くの講座を提供しているが、やはりそれをコーディ ネートするのは教員で、非常に負担が大きい。この部分を解消していかなければ。

委員

中高生プラザが、地域の中で様々な事業を行っている。幼児や若い母親などに様々な講座などを設けていて、地域の教育力として役割を果たしている。中高生プラザでも発達障害児も視野に入れた教育事業をやっていくと、地域の中で子どもが育っていくと思う。

それから、適用指導教室について、もう少し時代に合わせた形に変えていったほうが良い。

委員

中高生プラザは通年で開館していて、幅広い利用者がいるので、それぞれにとって魅力あるプログラムを展開していくようにしている。このほか、学童クラブを来年度から育成料と称し、有料化して月3000円徴収する。保護者からは充実したプログラムを期待する声が出ている。区としても、育成料導入にかかわらず、常に安全・安心だけでなく、充実したプログラム展開を意識しているので、発達障害の子が得意であったり、興味深く取り組むプログラムなども、ぜひここでの議論を追い風にして考えていきたい。

担当係長

特定分野で苦手なこと、できないこと、例えば微細運動が苦手で書道ができないとか、集団活動ではなかなかできない子が、それをやらないという選択をした場合、学校での評価が下がるということがあると思うが、今後は考慮していく傾向はあるのか。相談を受ける中で、苦手で失敗してしまうから学校に行くのが怖くなってしまっているといった話がしばしば聞くが、やらない、取り組まないということが認められるようになっていくのか。

委員

各校長の判断となる。私の経験でも、宗教上、人と対立する武道はできないといった子がいたので、形だけをしっかり覚えさせ、それを評価するなど、代替プランはある。まったく何もやらないというのは学習指導要領に反することになり難しいため、何かしらを得るよう取り組み、それをどう評価するかということについて保護者と合意することが大切。そのような子が1人、2人であるのと20人、30人いるのとでも異なるし、子どもも保護者も納得しなければ意味がないので、学校現場としてはなかなか難しい場合がある。

委員

子どもの状態によると思うが、社会性のない子や集団生活に馴染めない子に、指導 要領に書いてあるからといって、グループ活動などをさせるのは難しいのでは。や はりそれができないという状態も許容して良いのでは。 委員

できない理由と合わせて代替策について校長、担任、保護者がしっかり話をして、 その子にとっていい方向に進むことが大事。学習指導要領上、やらなければならな いこともあるが、例えば、他の人の前ではやらなくても良いとか、書道の毛筆が難 しいなら硬筆で良い、あるいはテクノロジーを使ったサポートなどを相談していけ ればよい。

委員

申告が無いとできないため、その子の代わりに保護者が言ってくれるとよい。子どもをよく理解している保護者の場合、教員にも早く明確に伝わるが、あまり関心が無く消極的な保護者では状況が異なってくる。

委員

本校でも数多くケース会議を設けて子どもの支援について話し合いをしているが、その中でやはり難しいのが、周囲の理解を得ること。この子にはこのログラムを組んでいこうといっても、周りの子たちはどうしてあの子だけ?となるのを説明しなければならない。例えば、障害がある子に対しては子どもでも理解が容易だが、発達障害の場合はなかなか理解ができない。それを今の若い教員もうまく説得できないときがあって、そうしたスキルをどのように育成していくかも非常に難しい。

委員

教員や校長先生がそうしたところですごく苦労していて、エネルギーと時間を取られているのが、どの学校も同じ状況であるのであれば、教育委員会の中や各学校に専門の人材を配置することも必要なのではないか。

委員

私は、そこは教員の手腕であると思っている。学級づくりができる教員のクラスは、 そうしたところも上手くいく。人を配置したら改善されるかというのは分からない。

会長

単純にはいかないということか。

委員

もちろん担任の先生が中心なのだと思うが、学校の中に、担任と子どもだけではなく、例えばコーディネーターと子どもという関係があっても良い。どのようなやり方がベストかは分からないが、何かしらの手立てを考える必要があるくらい、数が多いのではないかと思っている。

会長

予定の時間が近づいているが、どうしてもお話しておきたいことなどあれば。

事務局

特別支援学校の場合、保護者が個別の支援計画をもち、学校と共有するファイルでの生活支援シートのような形式が主要か。

委員

その通りである。

事務局

区では学校が作って保護者に共有はしているものの、何か年度も通じて繋がっているところがない。やはり、保護者がもっていて、必要に応じてそれを学校に渡して、学校が加筆して、共通理解していくことでずっと繋がっていくようにするのが良いと思っているが、ご意見をうかがいたい。

委員

原案は教員が作り、保護者に渡して、保護者が加筆する。最終的な原本は保護者がもち、学校は写しをもつことで両者がきちんと共有する。保護者にとっては、生活指導に関するものや指導計画など本人に関係するものを一つのファイルにまとめて入れておけば管理・活用しやすいものにしている。

事務局

進学するたびに一から作るのはかなり大変で、児童発達支援センターの段階からそのような形式で繋がっていくものがあると良いと思っている。

委員

個別支援計画があり、その中に個別の教育支援計画がある。国として随分前から、 障害がある子は生まれた時からそのシートを繋げていくというシステムになってい るはずだが、福祉と教育の繋ぎの部分で連携・連動していない実情があり、それが 課題であることは間違いない。

委員

私の場合、ファイルに愛着のもてる名前を付けて、4月に配ったとき、どこに何を書くとか、何を一緒にいれておけば分かりやすい、病院にも伝わりやすいなど、使い方についての保護者説明会をする。

合わせて、その子のいいところ大きく書き、その瞬間の一番いい写真を入れるようにしている。それは学校でもつのではなく、保護者が祖父母やいろいろな人に見せて、その子が学校でどのようなところが伸びているのかを伝えられるようにしている。参考までに。

委員

いま小学校が困っているのは、特別支援教室の巡回指導教員が週に2、3日は本校にいないため、子どもの普段の様子が見られないこと。支援教室に来ている時間はもちろん見ているが、それ以外の時間はなかなか見られないので、各学校にそうした教室を置けると良い。

委員

すべてを拠点校にするということだと思うが、教員が8~9人しかいないため、若手の教員や力量のない教員は、どのように個別指導をしたらよいかといった課題がある。

ただ、現在、子どもの数がどんどん増えているので、3校以上のグループを例えば2校にするといった組みかえは想定していく必要がある。芝浦小のように、非常に多いところはすでに巡回校なしの拠点校として行っている。

会長

いろいろなご意見ありがとうございました。これで本日の会議は終了する。

以上